

ブレジャー促進事業 業務委託先 募集要項

1 事業目的

本県では、2023年度から開始した愛知県「休み方改革」プロジェクトの一環として、ブレジャーを促進している。ブレジャーは、宿泊施設を中心に、観光関連産業の平日稼働を増やし、観光需要の平準化に有効な取り組みである。

また、県内でアジア・アジアパラ競技大会の開催が予定され、地域の魅力を世界に発信する絶好の機会である。

これらを踏まえ、本事業では、本県が協力し一般社団法人愛知県観光協会（以下「県観光協会」）が発行予定の「あいち・なごや周遊観光パスポート（以下「周遊パスポート」）」のPRを通じ、出張客や大会関係者・観客をターゲットに、県内各地への誘客促進を図る。

2 委託内容

事業目的に照らし、以下の業務を委託します。詳しくは、別添の仕様書を参照してください。

- (1) Webサイトの開設・運営業務
- (2) PR等
- (3) 完了報告書の作成

3 実施方法

本県は、提案された内容について審査委員会を開催し、採択する提案を決定後、提案した事業者に業務を委託します。

4 応募する事業者の資格

応募する事業者は、次に掲げる要件をすべて満たす事業者とします。

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ 愛知県から、製造の請負、物件の買い入れその他の契約に係る資格停止措置を提案書受付期間に受けていないこと。
- ウ 国税及び地方税を滞納していないこと。
- エ 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではないこと。
- オ 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成24年6月29日付け愛知県知事・愛知県警察本部長締結）に掲げる排除措置の対象となる法人でないこと。
- カ 愛知県会計局が作成した最新の「入札参加資格者名簿」に登載され、「業務（大分類）03. 役務の提供等」のうち、以下の小分類を取扱い内容としていること。
 - ・「03. 映画等製作・広告・催事」の「02. 広告」

5 応募方法等

(1) 企画提案書の提出

ア 提出書類

- ① 企画提案書（別添様式1または様式1の内容を満たす任意の様式）
- ② 見積書（別添様式2または様式2の内容を満たす任意の様式）
- ③ 社会的価値の実現に資する取組の申告書（別添様式3）
- ④ 添付資料
 - ・ 会社の概要がわかる資料（資本金、従業員数等の記載のあるもの）
 - ・ 定款（写し）
 - ・ 決算報告書（直近3か年度）
 - ・ 過去に実施した類似業務の成果物（任意）

イ 提出部数

7部（押印不要）

ウ 提出期限

2026年3月11日（水）午後5時 必着

エ 提出先

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県観光コンベンション局観光振興課

オ 提出方法

持参または郵送（「配達証明」に限る。）

(2) 応募に関する問い合わせ先

本業務に関し質問等がある場合には、電子メールで、2026年2月25日（水）午後5時まで受け付けます。質問等への回答は、観光振興課のホームページ（<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kanko/>）に掲載します。

ア メール送信先

kanko@pref.aichi.lg.jp

イ メールの件名

「ブレジャー促進事業に関する質問」

(3) その他

- ア 周遊観光パスポートの販売実績等については、関係者限りの情報としているため、本企画提案の応募資格を有する参加意向者に対し個別に提供する。そのため、応募資格を有する本企画提案参加意向者は、応募期間中に「5 応募方法等（2）ア」メールアドレス宛に情報提供を求める旨、電子メールを送信すること。件名は、「5 応募方法等（2）イ」と同様とすること。
- イ 企画提案書の提出は、1事業者で1案とします。
- ウ 提出書類は、A4判（縦・横は自由）、文字サイズは11ポイント以上で記載してください。また、必要に応じて、図表・絵等を用いて分かりやすく記載し、概ね15ページ以内としてください。
- エ 応募資格を有しない者の応募や、提出物に不備がある場合は、受理しません。

- オ 資料の提出費用は、応募者の負担とします。また、提出資料は返却しません。
カ 提出資料に係る個人情報は当業務の目的に限って使用し、厳重に管理します。
キ 提出された企画提案書は委託先決定のための資料であり、正式な企画書は県と協議の上で決定します。

6 契約条件

(1) 契約形態

委託契約

(2) 契約金額限度額

12,474,000円（消費税及び地方消費税込み）

(3) 契約保証金

愛知県財務規則第129条の2により、契約金額の100分の10以上の額とします。（愛知県財務規則第129条の3第3号に該当する場合は免除することとします。）

(4) 契約期間

契約締結日から2027年3月31日（水）

(5) 委託方法

事業実施にあたっての企画提案を公募により広く募り、最も優れた企画提案者として選定された1者と業務仕様及び契約金額を委託金額限度額の範囲内で協議したうえで、委託契約を締結します。なお、協議が不調に終わった場合、次点の事業者と協議するものとします。

(6) 委託費の支払い条件

精算払いとします。

(7) その他

企画提案の内容に基づく見積金額は、同一条件において、その額を超えることは認めません。なお、契約金額については提案内容等を勘案して決定するため、経費見積書記載の見積金額と同額にならない場合があります。

本契約は、電子契約（立会人型電子契約サービスを利用して行う契約）又は紙の契約書による契約手続きを選択できます。電子契約の詳細については、愛知県のWebページに掲載されている「電子契約マニュアル」を参照してください。

また、本事業は令和8年2月定例県議会における議決を条件に実施します。議決されない場合、本事業は実施しません。

7 選定事業者数

1者

8 提案の審査・選定等

(1) 審査方法

提出された企画提案書について、県が設置する審査委員会において書面審査を行います。なお、提案書の提出が5通以上の場合には、県観光振興課にて予備審査を行い、上位4通を審査委員会に諮ることとします。審査委員会は非公開とし、

審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じられません。

(2) 審査基準

審査委員会においては、以下の項目などについて評価し、総合的な審査を行います。

ア 実施体制について（配点：5点）

- ・ 実施体制や役割分担の信頼性、実効性（配点：5点）

イ 業務内容について（配点：85点）

- ・ 【Webサイトの開設・運営業務】日本語及び英語サイト開設・運営、解析ツールの導入、ドメインの強化、更新機構の拡充（配点：20点）
- ・ 【Webサイトの運営業務】参画施設との集稿や校正の作業フローの信頼性・実効性（配点：10点）
- ・ 【広告宣伝業務】必須制作物のデザインイメージ及び制作部数の信頼性・実効性（配点：15点）
- ・ 【広告宣伝業務】その他の広告の配信・掲出媒体、デザインイメージ、掲出・配信量（回数）等（配点：25点）
- ・ 【付加提案業務】付加提案業務の信頼性・実効性（配点：15点）

ウ 経費見積項目や見積額について（配点：5点）

エ 業務スケジュールについて（配点：5点）

オ 社会的価値の実現に資する取組について（配点：5点）

* 詳細は、別紙様式3を参照

- ・ 環境に配慮した事業活動
- ・ 障害者等への就業支援
- ・ 男女共同参画社会の形成
- ・ 休み方改革プロジェクトに係る取組（仕事と生活の調和を含む）
- ・ その他

(3) 決定

審査委員会の審査結果を踏まえて、県が採択提案を決定します。

(4) 通知

審査結果については、全提案者に対して郵送またはメールで通知します。

9 スケジュール

質問受付締切	2026年2月25日（水）
企画提案提出期限	3月11日（水）
最優秀企画提案の選定	3月中旬
契約の締結	4月 1日
契約期間満了	2027年3月31日（水）
請求書の提出	4月上旬
委託料の支払	5月上旬